

<空の安全・安心を！整理解雇四要件を守れ！>

JAL闘争を支える京都の会 News

No.4

2012.2.23

京都市東山区今熊野南日吉町17 FAX:075-531-3856 E-mail:komai123@kfa.biglobe.ne.jp

京セラ本社 抗議宣伝



要請行動 おこなわれる

「日本航空の不当解雇撤回をめざす京都支援共闘会議」は2月22日、日本航空名誉会長である稲盛和夫氏が名誉会長をしている京セラ本社抗議宣伝要請行動をおこない、「JAL闘争を支える京都の会」からも参加しました。JAL原告団から6人、支援の人たち、約50人が参加しました。最初に岩橋・京都総評議長より「日本航空の整理解雇は整理解雇四要件を無視した不当な解雇である。この整理解雇に稲盛氏が重要な役割をはたしたのは明らかである。稲盛氏は法廷での『解雇する必要性がなかった』との証言に従って一日も早く解雇を撤回すべきである。」とあいさつしました。つづいて、JAL原告団の事務局長より「20日に社長あての要請書を日本航空本社に持っていったが、受付に置いて帰れという対応であった。このような日本航空が徹底的に断罪されるまで闘っていく。」との発言がありました。そして、JAL原告団5人と岩橋総評議長が京セラ本社に要請に入りました。この間、「国労京滋地区本部」「全損保」「全厚生」「京都医労連」「中京地区労」「全印総連」から連帯のアピールがありました。そして、京セラ本社から戻ってきたJAL原告団より「早く解決して職場に復帰させるべきであるとの申し入れをおこない、要請書を日本航空のほうに送るとの返事を得た。」と報告がありました。最後にJAL原告団の発声で「日本航空は必要のなかった整理解雇をただちに撤回せよ」「日本航空は個人の尊厳を踏みにじるな」「原告団は全員が現職復帰するまでがんばるぞ」と京セラ本社に向かってシュプレヒコールしました。



JAL不当解雇撤回裁判

東京地裁

判決日

3月29日(パイロット)

3月30日(客室乗務員)

稲盛名誉会長はJAL 165名の不当解雇を撤回せよ！